

たつごう

6 No.443
2015

楽しく音楽にふれあう♪

(円小学校)

全国で音楽普及活動を展開するピアニストの田村緑さんが、町内4小学校を訪れました。児童たちは音楽の魅力に触れ、豊かな心を育みました。この取り組みは、りゅうゆう館自主文化事業の一環です。

6月号の主な内容

特集「海」	・・・P2～
まちの話題	・・・P4～
お知らせ	・・・P8～
玉黄金	・・・P12

Sea of Tatsugo



世 界中のサーファー

が憧れる手広海岸
岸一帯。海水浴やシュノーケリングなどでにぎわう倉崎海岸一帯。「東洋のガラパゴス」と言われるほど豊富な自然が残る奄美大島ですが、龍郷町には、この2つの海岸をはじめ、島外に向けて誇れる海が点在しています。

平 成26年7月に
はLCC（格安航空会社）が就航し、再び奄美への観光熱が高まりつつあります。夏場の観光シーズンはこれから最盛期。龍郷町にある、青く澄んだ海に思い切り飛び込んでみよう！

波に乗ろう！

手広集落にある「手広海岸」は奄美大島屈指のサーフポイント。比較的うねりが小さいときでも楽しめるため、初心者からプロまで、多くのサーファーの人気を集めています。

サーフポイントとしては海水の透明度が高く、自然の姿が多く残っている全国でも珍しい海岸のひとつ。周辺には、駐車場やトイレ、シャワー施設も併設しています。

手広海岸より北側にある通称・ピラビーチには、干潮時に現れるハート型の潮だまり「ハートロック」があり、隠れたパワースポットとして注目されています。



海中を楽しもう！

芦徳集落にある「倉崎海岸」は、奄美群島内でも有数の美しい海岸のひとつ。太平洋に面する手広海岸と比べると波が穏やかで、海水浴やシュノーケリングなどが楽しめます。

ボートダイビングでは、龍郷町近海が奄美大島北部のメッカ。「大仏サンゴ」（正式名 コモンシコロサンゴ）のほか、『世界の新種トップ10』に選ばれた「アマミホシゾラフグ」や、同種が海底で描くミステリーサークルも見ることができます。



奄美市名瀬市街地や奄美空港からのアクセスの良さも魅力のひとつとなっています。



Surfing

手広海岸では国際プロサーフィン大会が開催されたこともあり、龍郷町はまさに「サーフィンのまち」。オールを使ってパドルするスタンドアップパドルボード (SUP) も人気が高まっています。

町内には関連の事業所は2店舗あります。



Diving

自給式呼吸装置を使用する「スキューバダイビング」が人気。水中で呼吸をしながら、海中の非日常的世界を楽しむことができます。

ライセンスの取得が必要ですが、インストラクターと行動する「体験ダイビング」もあります。

龍郷ダイビング組合は8店舗で構成しています。



海は元気の源
丸野 農 さん (右)

奄美大島の海に魅了されて、平成18年に岡山県からIターン。龍郷町内にダイビング事業所を構え、観光客に「海の魅力」を伝えています。

奄美の海の印象は「透明度や生き物の豊富さなどすべてが魅惑的」で、休日も海でリフレッシュ。現在は、龍郷集落で妻と子どもの3人でのんびり暮らしています。

「奄美の海は四季があるよう。別格の海です」

～ 最近の「まちの話題」～

「TATSUGO TOWN TOPICS」では、たつごうに関する話題を紹介します。町民の希望と笑顔いっぱいのシーンをご覧ください。

読者の皆様からの情報提供もお待ちしています。

龍郷町役場総務企画課 メール koho@town.tatsugo.lg.jp

☎ 0997-69-4512 FAX0997-62-2535

龍郷町の人口

平成 27 年 5 月末現在

		前月比
世帯数	2,966	-1
人口	6,036	-8
男	2,923	-5
女	3,113	-3



中勝老人クラブに指定書が送られました

交通安全に気を付けます 中勝老クがモデル団体に

奄美警察署は、中勝老人クラブ（求新良会長）を「夜光反射材着用促進モデルクラブ」に指定しました。交通安全に対する意識の高揚が期待されます。

同モデルクラブの指定は同署管内初。期間は平成 27 年 6 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までです。

この日は龍郷自動車学校でナイトスクールもあり、夜光反射材の効果などを確認しました。

地域の安全守ります 消防団協力事業所に(有)碓山

龍郷町消防団に積極的に協力する「龍郷町消防団協力事業所」として、(有)碓山が認定されました。地域の消防防災力の充実強化が図られ、消防団のさらなる活躍が展開されます。

町消防団協力事業所表示制度に伴う認定で、1 年以上の勤続職員が 2 名以上いる事業所が対象となります。同社で 7 事業所目となります。



協力事業所が新たに追加されました

地域経済の浮揚にも貢献 コウトク金属と立地協定

龍郷町は、屋根材などの卸販売・加工を行う(株)コウトク金属（愛知県）と立地協定を締結しました。

今回の工場新設は、同社の勝山弘行代表取締役が本町出身であり、奄美大島に同業者がないため需要が見込めることから決定されました。

雇用創出や資材の島内調達などで、地域経済の浮揚発展にも大きく貢献するものと期待されます。



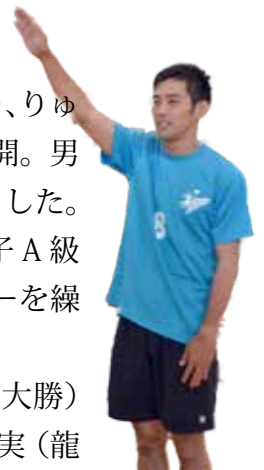
町内 4 件目となる立地協定調印式

男子は大勝が両級制す 女子は赤徳が連覇 第56回龍郷町一般バレーボール大会

第56回龍郷町一般バレーボール大会（龍郷町体育協会主催）が5月17日（日）、りゅうゆう館を主会場に開催されました。選手たちは、校区の誇りをかけて熱戦を展開。男子の部ではA・B級ともに大勝校区が優勝、女子の部は赤徳校区が連覇を果たしました。

一般バレーボール大会は、龍郷町のスポーツ4大行事のひとつ。今年は、男子A級7チーム、同B級と女子それぞれ4チームが出場。地域の声援を受け、好プレーを繰り広げました。

優良競技者被表彰者は次のとおりです。（敬称略）▼20回出場 加藤寛之（大勝）▼10回出場 前田誠（龍瀬） 福哲也（戸口）▼7回出場 宮田美幸（大勝） 勵由実（龍瀬） 宏洲はる香（戸口）



赤徳



大勝A



大勝B

家庭の教育力向上へ わきやなきやPTAぬさばくり

平成27年度奄美群島PTA連絡協議会があり、今年度は龍郷町で開催されました。参加者は、家庭での教育力向上などを目指し、知識を深めました。

各市町村PTA連絡協議会員らが出席。事例発表「語りんしょうろ〜わきやなきやPTAぬさばくりごと〜」では、嘉尚文さん（秋名小PTA）ら3組が登壇。各家庭での取り組みなどを紹介しました。



家庭での教育力向上を図りました

町民の皆様の自主納税・自主納付で豊かなまちづくり

龍郷町では、各種税、保険料、使用料、保育料の収納率の向上を図るために関係する各課が連携を深めて徴収体制を強化し、徴収対策の構築と調整を行うことを目的として、去る4月9日に連携する各課の課長及び担当者間で話し合いを行い、収納対策連携会議が発足しました。

連携する課は、町民税務課、総務企画課、地域整備課、生活環境課の4課です。

収納対策連携会議では、徴収強化対策班の設置や臨戸訪問徴収時の不在者宅への訪問通知書配布の徹底などの対策を各担当課全職員で共有し、徴収強化を図っているところです。

その結果、平成26年度各種税・保険料・使用料・保育料の徴収率が全ての課において90%以上の高い徴収率を達成することができました。このことは、町民の皆様の自主納税・自主納付へのご理解とご協力のおかげであると考えています。

今後とも、町民の皆様と納税等に対するさらなる意識の高揚を図り、『**自主納税・自主納付で豊かなまちづくり**』に取り組んで参りたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

＝収納対策連携会議（町民税務課・総務企画課・地域整備課・生活環境課）＝

平成26年度各種税・保険料・使用料・保育料徴収率一覧表

税 目 等	調 定 額	収 納 額	未 納 額	徴 収 率
町 県 民 税	260,135,400	257,058,900	3,076,500	98.82%
固定資産税	230,646,600	226,527,800	4,118,800	98.21%
軽自動車税	18,261,100	17,822,800	438,300	97.60%
国 保 税	119,264,900	114,418,200	4,846,700	95.94%
後期保険料	26,736,200	26,708,700	27,500	99.90%
介護保険料	73,556,900	72,510,900	1,059,500	98.58%
保 育 料	25,751,810	25,629,810	122,000	99.53%
地 デ ジ	2,556,600	2,319,900	236,700	90.74%
住宅使用料	57,760,600	56,141,300	1,619,300	97.20%
水道使用料	139,118,844	138,399,522	719,322	99.48%
浄化槽使用料	50,312,634	49,947,378	365,256	99.27%

◆収納対策連携会議の主な内容

- ・ 設置の目的＝町税・保険料・保育料、地上デジタル放送設備使用料、住宅使用料、水道・合併浄化槽使用料の収納率の向上を図るため、担当主管課長、収納対策総括監、徴収担当職員間の連携を深めて徴収体制を強化するとともに、徴収対策の構築と調整を行うことを目的に設置する。
- ・ 連携会議の構成員＝連携会議の構成員は、総務企画課長、町民税務課長、地域整備課長、生活環境課長、収納対策総括監、地上デジタル放送設備使用料担当、町県民税担当、保育利用料担当、住宅使用料担当、水道使用料担当、合併浄化槽使用料担当及び町長が特に認める者とする。
- ・ 平成27年度徴収対策の基本方針

今日よりも明日が少しでも良くなるように知恵と汗を出し合い、町民負担の公平性確保に向けて積極的な徴収対策を講じることを基本とする。

人事行政の運営等の状況 「龍郷町における人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(注) ①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。② [] 内は条例定数の合計です。

職員数に関する状況 (各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年増減数
	平成25年	平成26年	
一 般 行 政 部 門			
道 政 課	2	2	0
税 務 課	19	19	0
民 生 課	5	5	0
農 林 水 産 課	22	23	1
商 工 課	4	4	0
農 林 水 産 課	12	12	0
商 工 課	1	1	0
木 業 課	7	6	△1
小 計	72	72	0
特 別 行 政 部 門			
数 理 課	14	14	0
小 計	14	14	0
公 平 委 員 会 等 規 定 部 門			
水 道 課	3	3	0
下 水 道 課	2	2	0
国 保 ・ 介 護 課	7	7	0
小 計	12	12	0
合 計	98	98	0
	[141]	[141]	

退職・新規採用等の状況

平成25年4月1日現在職員数	98名
平成25年度退職者数	4名
平成25年度新規採用者数	4名
平成26年4月1日現在職員数	98名

年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳
	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳
職員数	3人	5人	5人	10人	8人	8人
区 分	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	3人	5人	5人	10人	8人	98人
	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	8人	16人	17人	17人	1人	

2 職員の給与の状況

人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(25年1月1日)	A	千円	B	B/A	24年度の人件費率
25年度	人	千円	千円	千円	%	%
	6,194	5,230,108	124,805	786,371	15.0%	15.4

職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費
		A	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	
25年度	95	326,473	29,985	116,507	473,066	5,565

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

職員の平均給料月額(平成26年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額
龍郷町	43.9 歳	317,600 円
国	43.5 歳	335,000 円
類似団体	42.6 歳	310,381 円

②技能労務職

区 分	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額
龍郷町	52.1 歳	301,700 円
国	50.1 歳	287,992 円
類似団体	49.7 歳	271,921 円
民間事業者平均	46.2 歳	198,800 円

(注) 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(参考) 年間支給月数は3.95月ですが、勤勉手当は職員の勤務成績に応じて支給されています。また、職務上の段階や職務の級などにより加算措置があります。

職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	龍郷町	国
一 般 行 政 職		
大学卒	161,600円	172,200円
高校卒	140,100円	140,100円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	学 歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
		一般行政職	260,400 円	358,400 円	380,400 円
(初級)	高校卒	208,900 円	301,200 円	348,600 円	385,500 円

行政職給料表適用職員の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事 主事補	主事 技師	主査	係長	課長補佐 主幹	課長 参事
職員数	8人	4人	19人	7人	15人	15人
構成比	11.7%	5.9%	27.9%	10.3%	22.1%	22.1%

(注) 1. 龍郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

職員期末・勤勉手当の状況

区 分	本 町				計	
	期末手当(月分)		勤勉手当(月分)		一般職員	特定職員
	一般職員	特定職員	一般職員	特定職員		
6月期	1.225	1.025	0.645	0.845	1.870	1.870
12月期	1.375	1.175	0.645	0.845	2.020	2.020
計	2.600	2.200	1.290	1.690	3.890	3.890

(参考) 職務の級による加算措置があります。

区 分	期 末 手 当 (月 分)		勤 勉 手 当 (月 分)	
	一般職員	特定職員	一般職員	特定幹部
	6月期	1.225	1.025	0.675 (成績に応じて15月の範囲内)
12月期	1.375	1.175	0.675 (成績に応じて15月の範囲内)	0.875 (成績に応じて1.9月の範囲内)
計	2.600	2.200	1.35 (成績に応じて3.0月の範囲内)	1.75 (成績に応じて3.80月の範囲内)

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間の状況

区 分	1週間の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
職員の勤務時間	38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	日曜日 土曜日

注 平成25年4月1日時点の通常勤務職員です。

休暇制度の状況

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

名 称	要件	付与期間	備考
年次有給休暇		20日/年	繰越あり
病 気 休 暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	結核性疾患 12月 その他 90日	
特 別 休 暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合	期間については定められている	
介 護 休 暇	職員が、負傷、疾病又は高齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母等の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合	連続する6月の期間内において必要と認められる期間	勤務しない期間当たりの給与額を減額
組 合 休 暇	職員が、登録された職員団体の規約に定める期間で構成員として当該機関の業務に従事する場合	30日/年	無給
育 児 休 暇	3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日までの期間を限度として、職務に従事しないことを可能とする制度です。	3年	無給

特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額等	期末手当
給 料		支給割合 2.95月分
町 長	684,900 円	
副町長	540,000 円	
教育長	510,300 円	
議 長	274,500 円	
報 酬		
副議長	226,800 円	
議 員	206,100 円	

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

職員の分限処分の状況(平成25年度)

免職	降任	降給	休職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

(注) 分限休職処分については、地公法第28条第2項第1号による長期病休職事由による延べ人数。

職員の懲戒処分の状況(平成25年度)

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人

5 職員のサービスの状況

休暇等の取得状況

(平成25年1月1日~平成25年12月31日)

休 暇 等 の 取 得 状 況	全 体
年次有給休暇(年平均)	13.0日
育 児 休 暇	49日
介 護 休 暇	0

6 職員の研修の状況

(平成25年4月1日~平成26年3月31日)

研 修 の 区 分	研 修 の 内 容 等	受 講 者
一 般 研 修	新規採用職員研修	5人
一 般 研 修	主査研修	1人
一 般 研 修	新任係長研修	2人
そ の 他	龍郷町文化財等フィールドワーク研修	1人
そ の 他	パソコン研修	5人

7 職員の福祉及利益の保障の状況

福利厚生制度の概要

(1)健康診断等の状況(平成25年度実績)

区 分	分	受 診 者 数
定 期 健 康 診 断		115人
人 間 ド ッ ク		53人
精 神 検 査 診 断		77人

(注) 定期健康診断は、臨時職員を含みます。

(2)職員福利厚生補助金(健康診断等の状況)

種 別	区 分
人間ドック(役場互助会)	H23年度より助成廃止
定期健康診断	H23年度より助成廃止

8 公平委員会の業務の状況

平成25年度においては勤務条件に関する措置の要求の状況及び不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。

サマージャンボ宝くじ

「サマージャンボ宝くじ」などが、7月8日から発売されます。

この宝くじは市町村振興を目的としており、収益金は、公共施設の整備や市民サービスの向上などに、市町村の住みよい街づくりのために使われます。是非お近くの窓口でお買い求めください。

▼発売期間

7月8日(水)～31日(金)

▼価格：1枚300円

▼主な当選金

○サマージャンボ宝くじ

1等5億円、1等の前後賞1億円、2等1千万円

○サマージャンボミニ7000万円

1等7千万円、2等700万円

▼問い合わせ先

県庁財政課

☎099-286-2177

FAX099-286-5512

Eメール

zaisei@pref.kagoshima.lg.jp

社会を明るくする運動

毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

同運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

家庭の会話を充実させて犯罪や非行を未然に防止しましょう。

■行動目標

①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

■重点目標

「立ち直りを支える取組についての協力の拡大」

「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」

主唱/法務省

国民年金保険料免除

保険料が納め忘れの状態や、万一、障害や死亡といった不慮の

事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成27年度の免除等の受付は平成27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、市区役所・町村役場の国民年金窓口また

は年金事務所へご相談ください。

クラシックコンサート

龍郷町体育・文化センターりゅうゆう館は、自主文化事業「霧島国際音楽祭みやまふれあいコンサートin龍郷」を開催します。

このイベントは、質の高い音楽祭で定評のある霧島国際音楽祭に参加しているアーティストによるクラシックコンサートです。

出演する川久保賜紀(ヴァイオリン)、長谷川陽子(チェロ)、三浦一馬(バンドネオン)の3氏は

いずれも国内外で活躍中で、豪華な顔ぶれによる競演が楽しみです。

▼日時 7月22日(水)

▼時間 開演：午後6時半

開演：午後7時

▼場所 りゅうゆう館文化ホール

▼入場料

大人1千円(当日1500円)

高校生以下500円(当日同額)

※未就学児はご遠慮ください。

▼お問い合わせ先

りゅうゆう館

☎0997-62-5566

男女共同参画週間

鹿児島県では、7月25日～31日を「男女共同参画週間」としています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

本県では「鹿児島県男女共同参画推進条例」（平成14年1月施行）が制定されています。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

平成27年度のキャッチフレーズは「地域力×女性力＝無限大の未来」です。

▼相談機関 《相談無料》

県男女共同参画センター相談室

☎0099・2221・6630

☎0099・2221・6631

ハンセン病療養所訪問

鹿児島県内には、2カ所のハン

セン病療養所があります。

ハンセン病は治っているにも関わらず、今もなお多くの方々が療養所での生活を余儀なくされており、県内の入所者の平均年齢は84歳を超えています。

入所されている方との交流をとおして、長い間の誤った隔離政策による人権侵害の体験談から、偏見・差別のない社会の大切さや生き方を学ぶ貴重な機会です。

▼場所 奄美和光園

（奄美市名瀬和光町1700）

▼日時 平成27年8月25日（火）

▼対象者 小・中学生、高校生とその保護者等（先着30名）

▼スケジュール

12時45分～大島支庁集合

13時10分～奄美和光園着

13時30分～園内で見学・交流

納骨堂で献花・焼香

16時00分～奄美和光園発

16時10分～大島支庁解散

▼募集締切

平成27年8月3日（月）

※現地集合・解散も可能です。

※参加料は無料

※入所者の方々との交流は、会議室等でグループ形式になる場合もありますのでご了承ください。

▼申し込み方法

ハガキ、電話、FAX、Eメールのいずれかに、訪問施設名、住所、全員の氏名（ふりがな）、年齢、性別、職業（または学年）、電話番号（自宅・携帯等）、今までの参加経験の有無を記入または連絡して申し込んでください。

※平成27年8月7日（金）には、

星塚敬愛園（鹿屋市）でも実施します。（締切日は別日程）

▼申し込み・問い合わせ先

県庁保健福祉部健康増進課

（ハンセン病担当：森木・古川）

住所 〒890・8577

鹿児島市鴨池新町10-1

☎0099・2886・2720

FAX0099・2886・5556

Eメール

kansensy@pref.kagoshima.lg.jp

ウミガメを守ろう

鹿児島県では、世界的に絶滅の危機にあるといわれている貴重

な野生生物であるウミガメを守るために「鹿児島県ウミガメ保護条例」を制定しています。



県内全域の海岸で許可なくウミガメを捕獲したり、卵を採取したりすることは禁止されています。これに違反すると罰せられることがあります。

また、ウミガメは非常に警戒心が強く、海岸での光や音の発生や車での海岸への乗り入れは、上陸・産卵・ふ化に影響を及ぼします。身近な自然保護への取り組みとして、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

龍郷町役場生活環境課

ラジオ放送は
聴けません！



龍郷町防災行政無線 戸別受信機の取扱いについて

※防災行政無線戸別受信機では「エフエムたつごう」を含むラジオ放送を視聴することはできません。市販のラジオにて、周波数をあわせてお楽しみください。

(エフエムたつごうの周波数は「78.9メガヘルツ」です)

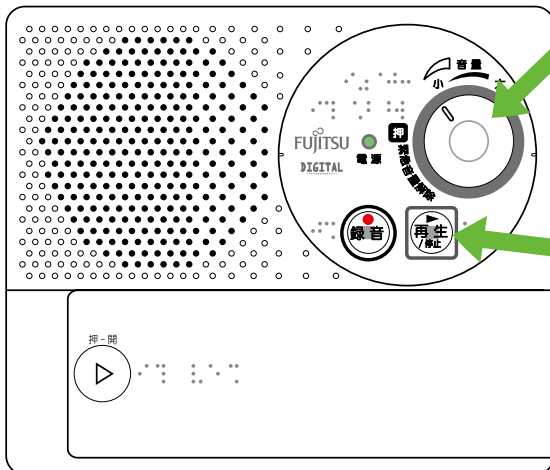
！注意！

戸別受信機の故障や破損した場合について、使用者の責任による修理交換費用は個人負担となります。

その他の初期不良や動作不良などについては、龍郷町役場総務企画課までご連絡ください。

☎ 69-4512

午前8時半～午後5時15分
(土日祝日を除く)



音量つまみ

音量を調節できます。
なお、緊急放送の時には音を小さく絞っていても自動的に最大音量で放送が流れます。
元の音量にしたい場合にはつまみを押しと元の音量に戻ります。

再生ボタン

新しい戸別受信機は自動で放送の内容を30件(合計40分)自動録音していますので録音した内容を聞く場合に再生ボタンを押します。
再生中にもう一度ボタンを押すと再生を停止します。
※録音された内容は古いものから順番に自動的に消去されます。

龍郷町の防災行政無線戸別受信機は、全世帯で「デジタル戸別受信機」に切り替えられています。

様々な機能が追加されていますので、災害時などの緊急放送がきちんと受信できるように、確認しておきましょう。



奄美海上保安部からのお知らせ



これからマリンレジャーが盛んになる季節です。
海にお出かけの際には「**命を守る3つの基本**」を守って安全にマリンレジャーを楽しみましょう！

安全推進等活動重点期間

夏季期間 7月1日(水)～8月31日(月)

命を守る3つの基本



ライフジャケットの常時着用



通信手段の確保
(防水携帯電話など)



海のもしもは「118」番

お問い合わせ先：奄美海上保安部 0997-52-5811

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご確認ください。

7月行事予定表

日	行事名等	時間	場所
3 (金)	でいでいクラブ	13:30～	どうくさあや館
10 (金)	かめのかクラブ	10:00～	
	でいでいクラブ	13:30～	
15 (水)	母子歯科相談	13:30～	町中央公民館
	たつごう家族の会	14:00～	
17 (金)	でいでいクラブ	13:30～	どうくさあや館
24 (金)	かめのかクラブ	10:00～	
	でいでいクラブ	13:30～	
26 (日)	第23回龍郷ふるさと祭	9:00～	玉里漁港、中央グラウンド
28 (火)	おなかスッキリ運動教室	19:30～	どうくさあや館
31 (金)	でいでいクラブ	13:30～	

「特定健診・長寿健診・各種がん検診」が各地区で実施されます。受付時間はいずれの会場も午前8時～9時となります。▼4 (土)・5 (日) 浦生活館▼6 (月)・7 (火) 赤尾木公民館▼8 (水) 円公民館▼9 (木) 秋名コミュニティセンター▼10 (金) 大勝生活館▼11 (土) 中勝公民館

午前	1日(水)	14日(火)	15日(水)	23日(木)
	赤尾木	嘉渡	円	龍郷

各集落公民館など
午前9時半, 午後2時

午後	1日(水)	2日(木)	7日(火)	8日(水)	9日(木)	10日(金)	11日(土)
	瀬留・円	安木屋場 手広	上戸口	中戸口	龍郷	大勝	玉里
	13日(月)	14日(火)	15日(水)	23日(木)	27日(月)	28日(火)	31日(金)
	芦徳	秋名・幾里	瀬留・赤尾木 安木屋場	大勝	浦	嘉渡	川内

7月どうくさあや会
高齢者の健康増進を
目的としています。お
気軽にご参加ください。
※当日の時間は放送等
でご確認ください。

7月無料法律相談

奄美市と鹿児島県弁護士
会が共同で「奄美法律相談
センター」を開設しており、
龍郷町民も無料で相談する
ことができます。

※電話予約が必要です

(先着順)

・9日(木)

正込 健一朗 弁護士

・16日(木)

鈴木 穂人 弁護士

・23日(木)

牛ノ濱 健作 弁護士

◇ひとり30分(続けての申
し込みはご遠慮ください)

【お問い合わせ・予約先】

奄美市役所市民協働

推進課市民生活係 ☎

1715・1716

1715・1716

1715・1716

1715・1716

1715・1716

1715・1716

1715・1716

お誕生お祝いメッセージ

【5月届出】 保護者名 (敬称略)

- 常田 心朔 (一喜) 中戸口
- 山口 琥雅 (幸治) 中戸口
- 山口 稀乃 (幸治) 中戸口
- 佐々木 混介 (芳晃) 中勝

いよいよ福をお祈りいたします

【5月届出】 (敬称略)

- 山田 ミノリ (88) 嘉渡(龍郷の里)
- 大山 武弘 (77) 浦(愛寿園)
- 徳永 千代子 (81) 中戸口
- 田畑 幸子 (93) 幾里
- 橋本 秀生 (66) 赤尾木(星の園)
- 隈元 吉宗 (87) 幾里
- 長井 義廣 (90) 円
- 川野 ミエ子 (94) 浦(愛寿園)

香典返しお礼

- ・伊集院キズエさん (故伊集院忠三郎さん) 龍郷集落、龍郷老人クラブ
- ・隈元要子さん (故隈元吉宗さん) 秋名集落、幾里集落、秋名アラセツ保存会、社会福祉協議会
- ・大山カツ子さん (故大山武弘さん) 赤尾木老人クラブ、社会福祉協議会
- 【社会福祉協議会】
- ・徳永秀二さん (故徳永千代子さん)

玉黄金

6月

満一歳になりました。
この子たちに誇れる町を
みんなで作っていきましょう。



いむら かいよう
井村 海陽 くん
H 26. 6. 5 生
父 純平 / 母 聡子 芦徳



よこお あいと
横尾 碧人 くん
H 26. 6. 5 生
父 伸広 / 母 尚美 中勝



やまはら らいか
山原 来華 ちゃん
H 26. 6. 19 生
父 理志 / 母 由美 瀬留



くまもと けいしん
隈元 景心 くん
H 26. 6. 18 生
父 伸之助 / 母 さやか 秋名



かき こうせい
柿 恒誠 くん
H 26. 6. 13 生
父 喜忠 / 母 光恵 芦徳



おの かおる
小野 可織 ちゃん
H 26. 6. 7 生
父 恭一 / 母 純子 芦徳



志 西郷南州翁の足跡 ⑥

「愛加那物語」
志塾・西郷塾文
瀬戸口 広人 絵

り、薩摩へ呼び戻された源吾は龍郷へ立ち寄りしました。

思いもかけないことに愛加那は驚きと喜びでいっぱいでした。

子どもたちを見た源吾は

「元氣だったか。大きくなったね。」と子どもたちを抱き上げました。

そして愛加那に

「苦勞ばかりかけてすまない。」と声をかけました。

4日間という短い間でしたが、親子4人楽しいひと時を過ごしました。

うわさを聞き付けて大勢の村の人たちが昼となく夜となく訪ねて来ました。

この4日間が愛加那と源吾が触れ合った最後の日になりました。



⑦薩摩へ帰った源吾はその後、殿様のお父さんを怒らせてしまい、今度は罪人として徳之島へ流されました。

それを知った愛加那は「なんてことでしよう。でも、薩摩へは行けないけど徳之島なら会いに行ける。一目だけでも子どもたちを見せてやりたい。」

と、2歳になったばかりの菊次郎と産まれたばかりの菊草を連れて、2日ばかりで源吾に会いに行きました。

ところが、やっとのことで会って喜んだのもつかの間、今度は沖永良部島へ行けとの命令が来ました。

⑧それから1年半が経ちました。

沖永良部島での遠島生活が終わ